

(別紙様式)

平成15・16年度

「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域」最終報告書

都道府県名：兵庫県 市区町村名：尼崎市

研究主題：「帰国・外国人児童生徒への指導のあり方」

趣旨： 年々増加傾向にある帰国・外国人児童生徒の多くは言語や生活環境のちがいから数々の困難にさらされている。日本で生活していくには、日本語や日本文化、習慣の理解が必要不可欠である。そして、自己のアイデンティティを確立するうえで、自国に対して誇りを持ち続けることも大切である。以上により、帰国・外国人児童生徒が、日本でよりいっそう自立した生活ができるような環境をつくるために上記の研究主題を設定した。

国際化推進地域の概要

1. 平成16年9月1日現在の在籍児童生徒数

| | |
|-------------------|-----|
| 帰国児童生徒数 | 15人 |
| 中国等帰国児童生徒数 | 0人 |
| 日本語指導が必要な外国人児童生徒数 | 41人 |

「帰国児童生徒数」欄は、海外に1年以上在留した人数

2. 地域の特色（帰国・外国人児童生徒の分布状況等の概要）

尼崎市は、古くから交通の要衝の地として栄え、近代以降は日本の有数の工業都市として発展してきた地域である。

昭和56年の「難民の地位に関する条約」締結や、平成3年の「出入国管理及び難民認定法」の改正によって、尼崎市にも多くの外国人が職場を求めて移住するようになった。特に、中小企業が多い南部地域には東南アジアや中南米からの移住者が年々増えつつある。

平成16年4月の調査によると、外国人登録者数は12,963人で人口の約2.8%である。国籍別で見ると、韓国・朝鮮人が、10,103人で最も多く、ついで中国、ブラジル、フィリピン、ベトナム籍と続いている。また、市内小中学校の帰国・外国人児童生徒は534人であるが、そのうち日本語指導の必要な帰国・外国人児童生徒は、小学校に34人、中学校に7人、合計41人が在籍している。その国籍別の内訳は、ベトナム籍27人、中国籍5人、韓国・朝鮮籍4人、フィリピン籍3人、ポルトガル籍2人である。

(別紙様式)

3. 帰国・外国人児童生徒の実態(母語、在日期間、日本語能力の程度、学校生活の適応状況等の概要)

尼崎市に編入する帰国・外国人児童生徒の多くは、就労や国際結婚で来日する保護者にともなつての来日であるが、母国・言語・来日目的・来日した時の年齢・家庭環境など様々である。共通した傾向は、「いつまで日本にいるのか、わからない」といった状況におかれていることである。長期滞在を希望していても、保護者の就労状況などに左右されることも多く、特に中南米からの編入者は4、5年働いて帰国したり、短期間で他市や他県に転出することも多い。また、来日した時には日本語が全くわからないという児童生徒がほとんどである。

新渡日の子どもたちは、多くの困難にさらされているが、その例として、「自分の国と学校の制度やルールが異なるため、教育システムや授業についていけない」、「親の仕事が忙しく、落ち着いた家庭生活をおくれる環境を作ることが難しい」、「日常生活に必要な言語の習得は比較的スムーズであるが、学校の勉強についていくための言語能力を身につけるのは容易でない」、「日本滞在が長期になるにつれ、母語を忘れてしまい、家族とのコミュニケーションがとりにくくなる」、「高校や大学に進学する際に、言葉や学力による大きな壁がある」というようなことがあげられる。

在日期間が長期にわたる在日外国人の子どもは生活言語の習得はできているが、難しい学習言語や日本語独特の言い回しなどの理解には時間がかかる。

国際化推進地域における体制の整備

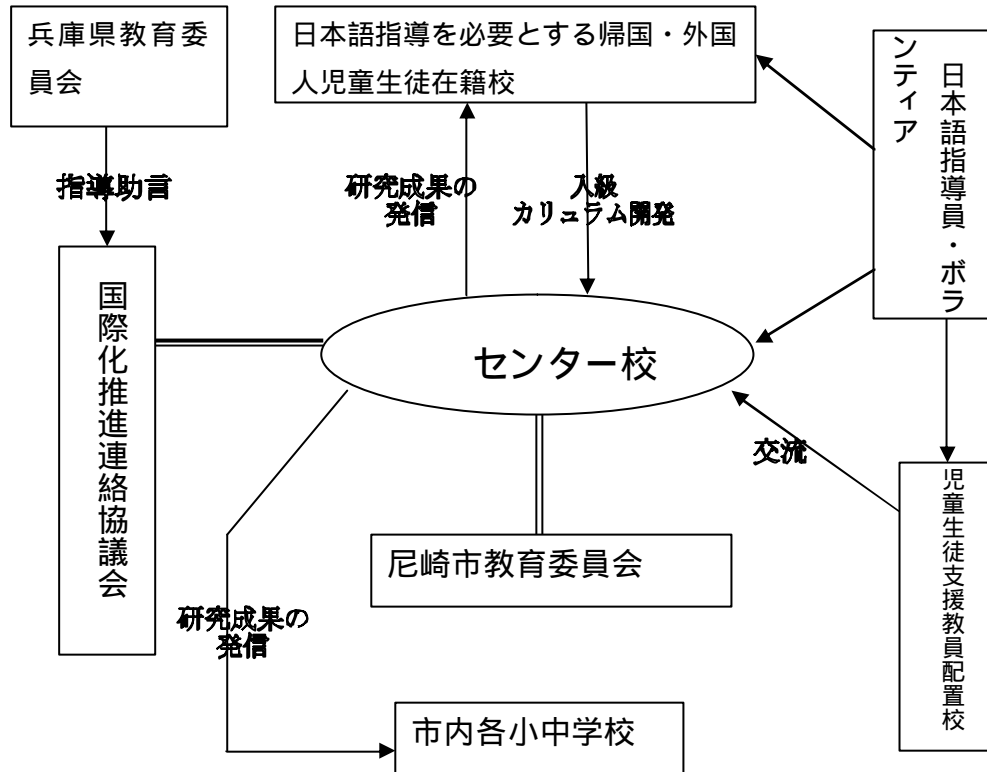
1. 教育国際化推進連絡協議会の概要

(1) 構成員及び各構成員の連絡協議会内における役割

教育国際化推進連絡協議会の構成員

- ・ 兵庫県教育委員会人権教育課指導主事
- ・ 尼崎市教育委員会学校教育課指導主事
- ・ センター校 校長
- ・ センター校 教頭
- ・ センター校 センター校加配教員
- ・ 児童生徒支援教員
- ・ 日本語指導員
 - 中国語 3名 ポルトガル語 2名 タガログ語 1名 ベトナム語 1名
- ・ ボランティア 中国語 1名 国語指導 1名

(別紙様式)



(2) 協議会におけ活動内容と成果

- ・ 各小中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒について、情報交換を行い、児童生徒に応じた指導方法や指導教材についての共通理解を図り、在籍校や日本語指導員との連携を図った。
- ・ 各小中学校に在籍する児童生徒を取り巻く問題について研究を行った。
- ・ 帰国・外国人児童生徒交流会実施に向けて内容を検討する。平成16年度は、7月に七夕交流会、12月にクリスマス交流会、2月にベトナム舞踊鑑賞による交流会を行った。
- ・ 日本語指導員、ボランティアに対して連絡調整を行い、センター校に通級する個々の児童生徒に対して適切な指導体制を構築した。
- ・ 市内の小中学校国際理解研究会を対象にした研究発表会に向けて協議を行った。

(別紙様式)

2. 国際化推進センター校の概要

| | | |
|---------|---------|----|
| 学校名： | 担当教員氏名： | |
| TEL： | FAX： | |
| 住所： | | |
| HP： | | |
| 帰国児童生徒 | 0人 | |
| 外国人児童生徒 | 中国語 | 7人 |
| | ポルトガル語 | 1人 |
| | タガログ語 | 6人 |
| | ベトナム語 | 2人 |
| | 韓国語 | 1人 |

3. 国際化推進センター校での指導内容等

| 日本語能力 | 指導を開始してからの期間 | 年齢 | 指導内容 |
|------------------|-----------------|-----------------|---|
| 日常会話以外(教科学習等)も可能 | 11ヶ月 | 8才 ~ 15才 | 小学生には、国語の教科書を音読させ、算数では文章問題などの指導を行っている。 中学生では、国語をはじめ数学、英語、社会、理科などの教科書や問題集、プリントの内容を母語で説明したり、具体物を使ったりしながら指導している。 |
| 日常会話が可能 | 11ヶ月 | 9才 ~ 15才 | 日常会話がある程度できるようになった児童生徒には、学校での出来事など、身近な事柄をスピーチさせたり、作文を書かせる指導を行っている。 また、ゲームやクイズなどをして、リラックスした環境の中で日本語での表現がしやすい雰囲気をつくっている。 |
| 日常会話も困難 | 4ヶ月 ~ 6ヶ月 | 11才 ~ 16才 | 来日して間もない児童生徒が多いので、あいさつや日常会話を中心に指導している。文字指導では、具体物や絵などを使って、ひらがな・カタカナなどの最低限必要な日本語の読み書きを指導している。 |

(別紙様式)

平成16年度の具体的な取り組みとその成果について

1. 研究趣旨を達成するために実施した活動及びその成果

(1) 日本語指導及び教科指導

- ・子どもの実態を把握し、さまざまな日本語教材を使い、個々の子どもの実態に合わせた日本語指導を行った。
- ・来日して間もない児童・生徒には、ひらがな・カタカナなどの文字指導や最低限必要な日常会話の指導を行っている。また、具体物や絵などを利用して、生活に必要な言葉を指導した。
- ・日常会話がある程度できるようになった児童・生徒には、身近な出来事をスピーチしたり、作文を書いたりして日本語の理解を深める指導をした。
- ・小学生は、国語の教科書の音読をしたり、算数の文章問題などの教科学習を進めた。
- ・中学生には兵庫県公立高校入試問題を利用しながら少しずつ教科学習を行った。

(2) 母語保持指導

- ・センター校で母語のわかる指導員と話したり、母語で作文を書いたりすることによって児童生徒のアイデンティティを確立させる機会になっている。

(3) 生活適応指導

- ・日常会話がある程度できるようになっても、日本での生活に非常に不安を抱えている。学校生活、家庭生活、社会生活を安心して営めるように個人的に指導を行った。
- ・保護者に対して、学校から発行される文書の翻訳、説明会での通訳などの援助を行った。

(4) 夏季講習会での指導

- ・日本では、夏休みに多くの課題が出されるが、外国人児童生徒が自分でできないものもたくさんある。夏季講習会では担当教員、日本語指導員、時には児童生徒の担任も参加して、工作や作文、絵日記、感想文などの課題の手助けをした。
- ・センター校に通級している児童生徒の希望によってブラジル料理の調理実習を行った。

(5) 帰国・外国人児童生徒交流会の実施

- ・平成16年度は3回の交流会を実施した。
 - 第1回 「華道体験～生け花国際展～」 「作って食べよう韓国の味“チヂミ”」(7/1)
 - 第2回 「和楽器の音色・体験を楽しもう」 「ブラジル料理“ストロガノフ”を味わおう」(12/7)
 - 第3回 「ベトナム舞踊鑑賞」 「私の国の紹介 フィリピン料理の作り方発表」(2/8)
- ・交流会には児童生徒の保護者や在籍校の担任も参加して、異文化体験や料理教室など心温まるふれあいの時間を過ごした。

(別紙様式)

(6) 研究発表会

- ・2月の交流会と兼ねて市内の小・中学校の国際理解研究会に向けて研究発表をした。
[交流会の参観、「なかよし教室」の視察、研究発表会]

2 本事業担当教員の国際化推進地域内の教育体制における役割及び活動状況

- ・センター校(なかよし教室)の運営を行った。
- ・なかよし教室に入級した帰国・外国人児童生徒の実態を把握し、個々に応じた教材の開発や収集を行った。
- ・日本語指導員への連絡調整を行った。
- ・入級した児童生徒が在籍する小中学校と連絡を密にし、児童生徒の状況を報告した。
- ・交流会(なかよし交流会)を企画し、実施する。また、交流会を実施するに当たって入級している児童生徒が在籍する小中学校に連絡を行い、参加を促した。
- ・なかよし教室に入級している児童生徒の保護者に対して、教育相談懇談会を開催した。
- ・児童生徒支援教員との連絡を密にし、交流会の企画に参画を依頼した。
- ・センター校教員に協力を求め、交流会に参加してもらった。

3 本事業担当教員以外(民間企業、地域の団体、人材等)の活用状況

(1) 日本語指導・母語指導

- ・中国語を話せる指導員 3名
- ・ポルトガル語を話せる指導員 2名
- ・タガログ語を話せる指導員 2名

(2) 帰国・外国人児童生徒交流会

- ・茶道、華道の指導者 3名
- ・料理教室の指導者 6名
- ・琴の演奏者 4名

4 3で活用した企業、団体、人材等の概要

(1) 日本語指導・母語指導で活用した人材

- ・日本在住の中国人(3名)
- ・大阪外国語大学 大学院生(4名)

(2) 帰国・外国人児童生徒交流会で活用した人材

- ・地域住民で茶道・華道の指導ができる人(3名)
- ・大阪外国語大学の留学生(フィリピン人2名)
- ・JICA 大阪 国際協力員(日本人1名、ブラジル人1名)
- ・センター校に通う韓国籍児童の母親と祖母
- ・琴家元とその弟子 3名

(別紙様式)

5. その他特筆すべき平成16年度の取組及びその成果と課題

(1) 成果

センター校における日本語指導、適応指導について

- ・ 日本語指導教室は、同じ国の友だちや同じ立場の友だちが集まるので安心して学習したり、母語で話したりできるので、多くの帰国・外国人児童生徒にとって心の居場所となっていた。
- ・ 母語を話せる日本語指導員に個別指導を受けることができるので、日本語の上達が速く、児童生徒も大変意欲的に通級した。
- ・ センター校では、自分の国のことや家族のこと、日本での生活で感じる不安をよく話し合った。お互いの置かれている立場に違いや共通点を見つけたりすることでストレスを和らげたり、安心感を得ることができた。
- ・ 市内の帰国・外国人児童生徒の学習状況を記録・保存することによって、センター校や各学校で個々に合った指導に心がけることができた。
- ・ コンピューターソフト(「ことばの森 TDK」や「スーパー漢字マッチ 東京書籍」)や、インターネットなどを活用することによって、子どもたちは興味をもって、意欲的に取り組んでいた。
- ・ ゲームなどを通して楽しみながら学習することで、自然な形で日本語を話すことができるようになった。
- ・ 児童生徒だけでなく、保護者にとっても母語が話せる日本語指導員の存在は大きい。子どもに付き添って、一緒に日本語指導を受けにくることもあった。また、学校のことや、進路、家庭の悩みを相談するケースも増えてきた。
- ・ 2年目は特に、国や言語の壁を超え「仲間」という意識が強くなり、お互いの心配をしたり励まし合ったりすることができた。
- ・ 「友だちと話したい」という想いを持つことによって、多くの児童生徒が意欲的に会話練習に取り組んだ。また、子ども同士で日本語を教え合うこともあり、習得が速くなった。
- ・ 学校に登校しにくく児童生徒が、センター校の日本語指導教室に通うようになり、それがきっかけで学校に登校できるようになった。
- ・ 教室が再開されたことで、センター校の卒業生たちが学校を訪れ後輩を励ましてくれた。
- ・ 平成16年度、1名が日本語能力検定試験 3級に見事合格した。他の児童生徒も「自分も受けてみたい、合格したい」という目標を持つことができた。

(別紙様式)

学校 地域社会との連携について

- ・ センター校への通級が困難な児童・生徒に対しては、学校への訪問指導を行ったため、学校での様子や学習状況、子どもが抱える悩みを把握することができた。
- ・ 華道や茶道などの体験教室では、地域の人材に協力していただき、地域との連携にも役立った。
- ・ 夏期講習会には在籍校の担任も指導に来て、子どもたちにとっても大きな励みとなった。
- ・ 県の「子ども多文化共生サポーター」や、市の「日本語指導協力員」、センター校の「日本語指導員」が情報交換をし、連携することで児童・生徒にきめ細やかな指導ができた。
- ・ 平成16年度の「第3回なかよし交流会」をセンター校の2年間の取り組みのまとめとして、小中学校の国際理解教育研究会に公開し、2年間の研究発表を行った。また、初期指導に必要である日本語指導教材と「わたしたちの学校～外国人 帰国者のための学校ガイド～改訂版」を配布した。

多文化交流会について

- ・ 年に3回の交流会を実施したことにより、外国人同士、日本人と外国人との仲間づくりと異文化理解に大いに役立った。交流会をきっかけに、放課後の日本語教室にも通級してくる子どもが多くなった。
- ・ 色々な国の子どもたちが集まり、実際に体験することによって子どもたちが生き生きとして元気が出てきた。
- ・ 交流会には、外国人の保護者も一緒に参加して、保護者同士の交流も深まった。
- ・ 子どもだけでなく、講師の方や、在籍校の先生や学校に派遣されているサポーターの方や留学生の方など、たくさんの方が参加し交流をすることで、指導者のネットワークもできてきた。
- ・ センター校の児童も一緒に参加して、楽しく交流できた。「お互いの違いを認め合おう」という心が育まれつつある
- ・ みんな自分の国の文化がテーマの時は、誇らしげな様子だった。子どもたちの自信につながったようである。「次は自分の国にしてほしい」という意見もでた。
- ・ センター校の通級生にとって、普段はなかなか会えない仲間と共通の思い出を持つことで絆が深まった。

(2) 課題

- ・ 新渡日の外国人の場合、4・5年働いて母国に帰国するケースが多く、子どもの教育を重視していない保護者が目立つ。また短期間で市外、県外に転出するケースも多く、継続して支援できない場合がある。

(別紙様式)

- さまざまな国から来日するケースが増えており、多様な言語に対応した教材を充実させる必要がある。
- 通級者数が多いときには、きめ細かい日本語指導ができない。時間割や指導方法を考えていかなければならない。
- 日常会話に不自由しなくなると、本人や周りも日本語が分かったように思うが、「読むこと」「書くこと」や、学習言語は理解できていない場合が多い。長期的な支援・指導が必要である。
- 漢字圏からの来日でない場合、「読むこと」「書くこと」を習得するのに大変時間がかかる。そのため、「読むこと」「書くこと」に抵抗感を覚え、意欲がなくなることもある。「読むこと」「書くこと」の大切さ・楽しさを教え、個に応じた指導方法を考えなければならない。
- 中学生で編入してきた生徒は、人間関係を築いたり日本の習慣になじむのに時間がかかるケースが多い。日本語がある程度できるようになっても、悩みを抱えている。長期的に適応指導や精神的なケアをしていく必要がある。
- 日常会話がある程度できるようになると、目標を見失ってしまうこともある。日本語能力検定や交流会などでの発表する機会を利用し、日本語習得の意欲を継続させる必要がある。
- 指導体制が短期間で変わると、子どもたちは大きな不安を抱える。できる限り継続した指導体制を築いていかなければならない。
- センター校まで遠いため通級が不可能な児童・生徒への継続的な日本語指導、精神面のケアが十分に行えない。訪問指導や通級方法を検討する必要がある。
- 市内の不就学の外国人児童生徒について把握できていないので、早急に把握に努め、対策を講じる必要がある。
- 今後、学校・地域・関係諸団体のネットワークをさらに広げ、連携を強化し、帰国・外国人児童生徒に対する支援体制を充実させていく。
- 地域で日本語指導のボランティア等、協力を得られる人材を増やしていく。
- 日本語指導の充実のために研修会を開催して、指導員の技能の向上を図る。
- 日本の学校での在籍年数が増えると母国語を忘れてしまうので、今後、母国語保持指導も必要である。それぞれの母語指導もいっそう充実させる。
- 中学での編入の場合、高校受験が控えているので、教科指導も必要になってくる。日本語指導とは別の指導体制を考えなければならない。
- 多文化交流会をさらに充実させ、帰国外国人の児童生徒が活躍できるような場を増やしていくことが重要である。
- 一見、日本での生活に問題がないようでも、帰国・外国人児童生徒や保護者の抱える不安は相当なものである。いつでも支援できるような体制を充実させていく。

(別紙様式)

6. 平成16年度の成果と課題に基づく今後の課題

(1) 日本語指導

・ 初期指導

来日間もない帰国・外国人児童生徒への初期対応については、児童生徒が学校生活においてなるべくストレスを感じることがないように、あいさつや日常会話など基本的な指導を行ってきた。今後は、なお一層、初期対応用の教材開発を進めるとともに、在籍校との連携など系統的な指導体制を確立していきたい。

・ 中期指導

日常会話に慣れてくると、学校生活での学習言語の理解が必要になる。理解の程度には個人差があるため、一人ひとりに応じた教材を作成し個別指導に心がけることが大切である。

(2) 母語指導

帰国・外国人児童生徒の中には、在留期間が長く、母国語をすでに忘れつつある者も存在している。その様な児童生徒のアイデンティティの確立のためにも、センター校において週に1回程度、母語指導の時間を設けたい。

(3) 交流会の実施

在留期間が長い帰国・外国人児童生徒は、母語や自国の習慣を忘れがちになることが多かったが、いろいろな国籍を有する児童生徒が参集し交流することで、仲間づくりや自国、他国の文化を敬愛する機会が持てた。今後とも、異文化体験や各国の料理教室などの交流会を通して各児童生徒の自尊感情の育成を図っていききたい。また、交流会を通して、在籍校とセンター校との連携、外国人の保護者同士のネットワークなども広げていきたい。

(4) ネットワークの充実

15、16年度はセンター校を中心に研究を進めてきたが、今後は小、中学校の国際理解研究会や教育総合センター、国際交流協会、関係諸団体との連携を深めるなど、市内のネットワークを強化し、情報収集とセンター校からの情報提供に努める。

(5) 保護者との連携

帰国・外国人児童生徒の保護者には、日常生活において日本語での会話がおぼつかない人も多い。そのため、学校やセンター校での出来事が保護者に伝わっていないことが多かった。その課題解決のために、センター校で定期的に保護者懇談会等を実施し、子どもの学校生活等の状況を理解してもらうとともに、生活の不安感の払拭に貢献する。